

## 相談事例

ID: 02-02-004

相談タイトル

外壁塗装替え、屋上防水改修の不具合について

Q: ご相談内容

外壁塗装替え、屋上（ベランダ含む）防水改修について、全体的に不具合があり、塗装・防水共に5年間の保証を入れていることから、全面的な施工のやり替えを希望しているが、現状（写真データ持参）から全面やり替えを主張できるか、また、できるとしてどのような手段で施工業者に伝えれば良いか聞きたい。

A: 回答

塗装替え、防水改修ともに、全面やり替えを主張できるかどうかは、判断が難しいものです。  
一般的には、相当広範囲で不具合箇所が見られる場合以外は全面やり替えは出来ないものと考えます。  
実際の現地での確認及びその状況の報告を出してもらえる者に、調査を依頼することをおすすめします。群馬県建築士事務所協会住宅アドバイザー制度というものがありますので、そこで現地の調査報告をしてもらえるか確認してみてください。又は、地元の塗装や防水業者に事情を説明し、状況確認及び報告書の提出ができるか聞いて下さい。  
施工業者との協議については、弁護士等に法的な視点からの対応方法を尋ねるなど、アドバイスを受けて下さい。